

議会だより

No. 225

2022.8.1

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



6月定例会開催
5月臨時会開催

主な
内容

| | |
|-------------|---|
| 6月定例会のあらまし | 2 |
| 5月臨時会のあらまし | 5 |
| 一般質問 | 6 |
| 議会活動報告・お知らせ | 8 |

新型コロナワクチン接種事業
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
等
令和4年第2回定例会
6/2~6/8
新型コロナウイルス感染症対策 関連を含む補正予算
及び 条例一部改正など3議案を可決

令和4年第2回定例会は、6月2日から8日までの7日間の会期で開かれました。開会初日は、町長より、条例改正1件、補正予算2件を含む議案3件について提案理由の説明がありました。続いて、一般質問が行われ、3人の議員が登壇し、町政全般にわたり質問がなされました。その後、議案3件、陳情4件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

8日の最終日には、各常任委員会委員長より付託された案件の審査結果の報告があり、討論・採決の結果、全議案を原案のとおり可決、陳情4件を継続審査としました。続いて、議会提出議案1件について審議が行われ、原案のとおり可決しました。その後、町長より追加提出された人事案件1件を原案のとおり同意し、全日程を終了しました。

可決された議案

議案第51号
茨城町税条例等の一部を改正する条例について

・所得税において住宅ローン控除の適用期限が令和7年末まで4年延長されたことに伴い、個人住民税についても同様に適用期間を延長。
施行期日 令和5年1月1日
【全員賛成】

陳情第2号
国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情

東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル
海軍振興連盟 会長 衛藤 征士郎

陳情第3号
沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

埼玉県さいたま市大宮区1-44 辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会
代表者 大庭 和雄

陳情第4号
土地利用規制法廃止に関する陳情

水戸市見川5丁目127-281 茨城県平和委員会 篠原 陸美

陳情第1号
女性トイレの維持及びその安心安全の確保について国に意見書を出すことを求める陳情

神奈川県大和市中央2-1-15-5階 女性スペースを守る会—LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会—
代表 山田 響子

人事案件

議案第54号
茨城町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

藤田 達人氏(前田) 任期 令和4年6月22日から 令和8年6月21日
【全員賛成】

議会提出議案

発議第1号
議会ICT化推進特別委員会の設置について

本町議会では、ホームページなどを通じて、会議録や本会議映像等議会情報の発信に取り組んでいるが、さらに議会運営や議会活動の効率化及び議会資料のペーパーレス化を図るために、議会ICT化を進めることが重要である。

補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかつたもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

一般会計では、歳入は、繰入金を減額する一方、国庫支出金及び諸収入などを増額、歳出は、民生費及び衛生費などの増額により、2億3092万5千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ130億1952万8千円としました。

国民健康保険特別会計では、歳入は、県支出金を増額、歳出は、傷病手当金などの保険給付費の増額により、80万円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ35億8050万8千円としました。

※特別委員会とは…
特定の案件を審査・調査する必要がありと認められる場合に、議会の議決によって設置される委員会のことを言います。

- また、頻発化・激甚化する自然災害及び感染症拡大など非常事態の際にも議会活動を継続するため、情報通信手段の確保は一層重要となっている。
- これらの状況から、議会ICT化について、専門的かつ集中して調査研究及び推進を図るべく特別委員会を設置する。
- 【議会ICT化推進特別委員会委員(8名)】
- 委員長 美野田 龍 敬
 - 副委員長 高 安 将 能
 - 委員 関 俊 治
 - 岩 松 律 子
 - 石 川 祐 一
 - 山 西 正 樹
 - 市 村 照 彦
 - 澤 秀 雄



つくばエクスプレス延伸促進事業費(補正額20万円)

つくばエクスプレスについて、茨城空港を経由した水戸までの延伸実現に向け、4市1町において協議会を設置。本協議会の運営に係る負担金。

反討 川澄 敬子 (議案第52号に対する反対)

県内延伸の概算事業費はいくらになるのか、その事業費を誰が負担するのか、明らかにしないまま計画が進められることは問題です。概算事業費と自治体負担分を明らかにし、茨城町の未来にとって有効かどうか検討し、町民の意見を聞いてから計画を進めるべきと考えます。

可決された6月補正予算

- 議案第52号 令和4年度茨城町一般会計補正予算(第2号)
議案第53号 令和4年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------------|--------------|------------|--------------|
| 一般会計 | 127億8860万3千円 | 2億3092万5千円 | 130億1952万8千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 35億7970万8千円 | 80万円 | 35億8050万8千円 |

令和4年 第1回臨時会 5月26日 臨時会の主な内容

令和4年第1回臨時会は、5月26日の1日限りの会期で開催されました。人事院勧告に準じる給与改正に関する議案4件、それに伴う人件費に関する補正予算案7件及び専決処分の承認を求める議案2件が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

国民健康保険税の限度額の見直し

| 施行期日 | 改正前 | 改正後 | 比較 |
|-----------|------|-------|------|
| 令和4年4月1日 | | | |
| 医療分 | 63万円 | 65万円 | 2万円増 |
| 後期高齢者支援金分 | 19万円 | 20万円 | 1万円増 |
| 介護分 | 17万円 | 17万円 | — |
| 合計 | 99万円 | 102万円 | 3万円増 |

【賛成多数】

議案第39号
専決処分の承認を求めることについて（茨城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

議案第38号
専決処分の承認を求めることについて（茨城町税条例の一部を改正する条例について）

・土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%（現行5%）とするなど所要の規定を整備

施行期日 令和4年4月1日

【全員賛成】

承認された議案

議案第41号
茨城町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

・令和3年人事院勧告に準じる一般職員の給与改正に伴い、町長等特別職及び議会議員の期末手当の支給割合を0.1月引き下げる改正

【賛成多数】

議案第40号
茨城町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例について

・令和3年人事院勧告に準じる一般職員の給与改正に伴い、任期付職員の期末手当の支給割合を0.1月引き下げる改正

【賛成多数】

可決された議案

※専決処分とは…
地方自治法の規定に基づき、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合などに、議会の議決を経ることなく町長が処理することができるというものです。この場合、直近において開かれる議会において報告の上、その承認を求めることが必要となります。

議案第42号
茨城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・令和3年人事院勧告に準じる給与改正に伴い、一般職員の期末手当の支給割合を0.15月引き下げるなどの改正

【賛成多数】

議案第43号
茨城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準じる給与改正に伴い、一般職員の期末手当の支給割合を0.15月引き下げるなどの改正

【賛成多数】

※人事院勧告とは…
人事院が国会や内閣に対して行う国家公務員の給与に対する勧告のことです。国家公務員の給与を民間企業従業員の給与水準を考慮し、勧告します。
民間企業の景気が良く給与が高ければ、公務員の給与も高く、民間企業の景気が悪く給与が低ければ、公務員の給与も低く勧告する傾向にあります。
人事院勧告は、国家公務員の給与に関する勧告ですが、地方公務員にも情勢適応の原則が適用され、間接的に影響を与えます。

一般会計 6月補正予算の概要

令和4年第2回定例会における、令和4年度一般会計補正予算の主な内容は下記のとおりです。

| 歳入 | 補正額 |
|---------------------------------|-----------|
| 国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等) | 298,879千円 |

| 歳出 | 補正額 |
|--|----------|
| 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和4年度分住民税非課税世帯、令和4年1月以降の家計急変世帯に対し、10万円を給付する。なお、すでに令和3年度住民税非課税世帯等に対する給付金または家計急変世帯の給付金を受給している方は、再度給付を受けることはできない。 ＜委員会質疑応答＞ 問 特別給付金が支給される家計急変世帯は、どのような書類で確認するのか？ 答 会社の給与明細などで判定する。 | 50,777千円 |
| 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (新型コロナウイルス感染症関連) 食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)に対し、対象児童1人につき5万円を給付する。 | 16,228千円 |
| 新型コロナウイルス対策経費 5歳から11歳までの接種及び4回目の接種に伴う関係経費。 | 90,522千円 |
| 感染症拡大防止緊急雇用事業費 (新型コロナウイルス感染症関連) 小・中学校の除菌作業に従事する会計年度任用職員(6人)を雇用する。 ＜委員会質疑応答＞ 問 新たに雇用する会計年度任用職員の配置は？ 答 各小・中学校に1人ずつ配置する。 | 3,250千円 |
| 図書館パワーアップ事業費 (新型コロナウイルス感染症関連) 新型コロナウイルス感染症拡大のため外出を自粛している町民の図書館利用促進を目指し、蔵書の充実を図るための図書等の購入費用。 | 2,099千円 |

可決された5月補正予算

- 議案第44号 令和4年度茨城町一般会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 令和4年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第46号 令和4年度茨城町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 令和4年度茨城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第48号 令和4年度茨城町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 令和4年度茨城町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第50号 令和4年度茨城町水道事業会計補正予算(第1号)

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|---------------|-------------|-----------|--------------|
| 一般会計 | 128億2700万円 | ▲3839万7千円 | 127億8860万3千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 35億8028万2千円 | ▲57万4千円 | 35億7970万8千円 |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 4億4003万6千円 | ▲31万6千円 | 4億3972万円 |
| 介護保険特別会計 | 34億6949万3千円 | ▲125万4千円 | 34億6823万9千円 |
| 農業集落排水事業会計 | 3億2689万円 | ▲49万6千円 | 3億2639万4千円 |
| 公共下水道事業会計 | 6億7274万8千円 | ▲76万2千円 | 6億7198万6千円 |
| 水道事業会計 | 7億8352万9千円 | ▲131万1千円 | 7億8221万8千円 |

【5月補正予算の概要】
令和3年人事院勧告に準じる給与改正に伴う、期末手当の引き下げ。

一般質問



山西 正樹 議員

問 家畜伝染病や農作物病害に備え、日頃から危機管理を

答 関係機関と連携し、発生予防策と防疫体制整備に万全を期す

問 町内の豚飼養状況について。

答 19農場、約2万4千頭が飼養されている。

問 豚熱発生時の防疫体制について。

答 拠点となる防疫支援センターの候補施設を旧駒場小学校体育館等とするほか、町内20箇所の消毒ポイント候補地や職員の動員体制等を明文化した防疫マニュアルを定め、有事に備えている。今後も、県等関係機関との連携を強化しながら、豚熱を始めとした特定家畜伝染病の発生予防策と防疫体制の整備に万全を期していく。

問 ※サツマイモ基腐病への町として対応策について。

答 全国的な感染状況を注視しながら、「持ち込まない」「増やさない」「残さない」を対策の柱とし、平時の感染予防の徹底、有事の際は国・県等関係機関と連携し、感染拡大防止と次期作に向けての生産者支援に迅速に取り組んでいく。

問 農地における太陽光発電施設を設置許可の流れについて。

答 農地法等のほか、農業委員の現地調査結果を踏まえ、農業委員会の会議において総合的に判断し、許可の可否決定を行う。「立地基準」では、「転用しようとする農地の営農条件や市街化の状況から可否を判断。」「一般基準」では、設置工事費に対する資金の確保、経済産業省や東京電力への申請手続きが済んでいるか、周辺農地への被害の防除措置の妥当性や農地転用の確実性などを審査基準としている。そのほか、平成30年11月に策定した「農地に隣接する太陽光発電施設設置のガイドライン」により、施設設置事業者から、隣接農地に営農上支障を及ぼさない旨の確約書の提出を求め、耕作者等へ、その内容をお知らせしている。申請の転用許可の判断については、町の基幹産業である農業の礎となる優良農地の保全に努めつつ、農地法等に基づき適切に対応していく。

問 太陽光発電施設の農地への設置状況や許可後の施工状況などについて。

答 令和元年が17件3・1ヘクタール、令和2年が20件2・8ヘクタール、令和3年が19件2・6ヘクタールとなっており、許可後は計画どおり設置されている。

問 農地を手放す方が増えぬよう、規制強化など検討を

答 優良農地の保全に努めつつ、農地法等に基づき適切に対応していく

問 支援策の農家への情報提供と更なる推進に努めていく。また、コロナ禍における農業全体への影響を踏まえ、農業者の収入減少を補償する収入保険制度への加入促進を図るため、農業者負担保険料の助成を検討するなど、農家支援の充実を求め、本町の基幹産業である農業の更なる振興を図っていく。

答 支援策の農家への情報提供と更なる推進に努めていく。また、コロナ禍における農業全体への影響を踏まえ、農業者の収入減少を補償する収入保険制度への加入促進を図るため、農業者負担保険料の助成を検討するなど、農家支援の充実を求め、本町の基幹産業である農業の更なる振興を図っていく。

問 帯状疱疹ワクチン接種の助成について

答 国では、このワクチンを任意の予防接種に位置付けており、定期接種化について、継続して審議している。町独自の助成については、今後の国の動向を注視しながら、検討していく。

問 帯状疱疹ワクチンの効果及び周知と接種の推進について。

答 帯状疱疹ワクチンには、「弱毒生（なま）水痘ワクチン」と、病原性をなくした不活化ワクチン「シングリックス」の2種類があり、どちらも接種対象年齢は50歳以上となっている。効果は、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会での資料によると、どちらのワクチンも帯状疱疹の発症予防や、後遺症である帯状疱疹後神経痛の

問 部活動の地域移行を進めていくに当たり、ますます町運動公園の利用需要は増えていくと考える。今年度12月から、町運動公園のテニスコート、野球場のナイター施設を周年利用に。

答 冬期におけるナイター施設の利用については、必要となる経費を含め、十分に利用者の声を把握し、今後、検討していく。

一般質問



川澄 敬子 議員

問 医療福祉助成制度の所得制限撤廃を

答 医療機関を受診しやすい環境づくりのため、引き続き検討を進めていく

問 医療福祉助成制度について、町は、入院・外来とも高校3年生までを対象となり、多くの子育て世帯が恩恵を受けているが、児童手当の所得制限を準用している。子育て支援を進めるため、所得制限の撤廃を求め。

答 医療福祉費支給制度については、所得が一定以下の方を対象に医療費の自己負担分の一部を助成することにより、子育て世帯の生活安定と福祉向上を目的に、県の基準に基づき実施している。所得制限は、県の基準に基づき設けているが、本町すべての子どもが医療機関を受診しやすい環境づくりの必要性は認識している。引き続き検討を進めていく。



問 コロナ禍による原油の需要増やロシアによるウクライナ侵略などにより、原油価格が高騰している。また、飼料や乾草などが軒並み高騰し、畜産農家の経営がかつてない危機に直面している。原油価格高騰及び飼料価格高騰対策のための補助制度の検討を。

答 原油価格及び飼料価格の動向を注視し、国等が実施する各種

問 コロナ禍の農家支援の拡充を

答 収入減少を補償する収入保険制度への加入促進を図るなど、農家支援の充実を期す

一般質問



岩松 律子 議員

問 運動公園ナイター施設を周年利用に

答 必要経費を含め、利用者の声を把握し、検討していく

問 町運動公園のテニスコート、野球場のナイター施設が12月1日から3月31日までの4か月間利用できる理由について。

答 現在の使用時間につきましては、4月から11月までの期間は、午前8時30分から午後10時まで、12月から3月までは、午前8時30分から午後5時までの利用となっ

問 帯状疱疹ワクチン接種の助成について



答 国では、このワクチンを任意の予防接種に位置付けており、定期接種化について、継続して審議している。町独自の助成については、今後の国の動向を注視しながら、検討していく。

問 帯状疱疹ワクチン接種の助成について

答 冬期におけるナイター施設の利用については、必要となる経費を含め、十分に利用者の声を把握し、今後、検討していく。

問 部活動の地域移行を進めていくに当たり、ますます町運動公園の利用需要は増えていくと考える。今年度12月から、町運動公園のテニスコート、野球場のナイター施設を周年利用に。

答 冬期におけるナイター施設の利用については、必要となる経費を含め、十分に利用者の声を把握し、今後、検討していく。

問 支援策の農家への情報提供と更なる推進に努めていく。また、コロナ禍における農業全体への影響を踏まえ、農業者の収入減少を補償する収入保険制度への加入促進を図るため、農業者負担保険料の助成を検討するなど、農家支援の充実を求め、本町の基幹産業である農業の更なる振興を図っていく。

答 支援策の農家への情報提供と更なる推進に努めていく。また、コロナ禍における農業全体への影響を踏まえ、農業者の収入減少を補償する収入保険制度への加入促進を図るため、農業者負担保険料の助成を検討するなど、農家支援の充実を求め、本町の基幹産業である農業の更なる振興を図っていく。



文化的施設整備建設調査特別委員会研修視察報告

文化的施設整備建設調査特別委員会では、多目的機能を備えた文化的施設整備に係る先進事例調査を目的に、6月29日視察研修を実施し、令和3年12月に開館した宮城県気仙沼市気仙沼中央公民館を訪問、施設担当職員より、施設の機能や設備、管理運営方法等について説明を受けました。

その施設の特徴としては、体育館や329席の多目的ホールがあり、ホールは93席を格納し、舞台スペースを広げられる機能を備えており、演者のニーズに合わせた活用が可能であることが挙げられます。また、ホールと体育館を結ぶ通路部分には自由に使える椅子やテーブルを配置、単なる通路空間をなくし、自由に過ごせるパブリックスペースを充実させ、市民の日常に寄り添う公民館として、子どもから大人まで誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館となっており、利用者同士のふれあいを促す空間づくりの参考になる視察でした。

本町は、東日本大震災により中央公民館が被災して以降、大勢の町民が集う施設がないことから、ホールや公民館機能等を有する文化的施設を整備することが町民の長年の念願であります。今後、議会は、町民の皆様の声や課題を集約し、利用者にとって使いやすい施設であることはもとより、環境や防災への配慮、そして、広く永く町民に愛される施設づくりのために必要となる提言を町に行い、円滑な事業推進を応援してまいります。



気仙沼中央公民館ホール



ホール(舞台)を視察する委員

インターネットで録画配信中!
町議会では、インターネットによる録画配信を行っております。スマートフォンでも見ることができしますので、茨城町議会の様子をぜひご覧ください。
【お詫び】
6月定例会におきまして、録画映像に、一部乱れが生じ、停止する等、不具合が発生したため、録画配信は中止させて頂いたことになりました。
ご視聴されている皆様にご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

令和4年 第3回議会定例会のお知らせ

令和4年9月1日(木)開会を
予定しております。

◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて改めてご案内いたします。



◇茨城町公式ホームページ(議会のページ)
<https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/gikai/index.html>

議員出席状況

6月定例会(委員会を除く)

6月2日 全員出席

8日 全員出席

傍聴者数

6月定例会 11名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 関 俊 治

副委員長 岩 松 律 子

委員 高 安 将 能

” 根 崎 敏 夫

” 川 澄 敬 子

” 入 野 富 男

最後まで議会だよりをお読みいただきありがとうございました。

読みやすく、わかりやすい議会だよりをめざしていきます。

町民の皆様のご意見をお寄せください。

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029124017193 (直通)

FAX 029130317713

メールアドレス

i-gikai@town.ibaraki.lg.jp